

「滋賀県立リハビリテーションセンター」 SNSアカウント運用ポリシー

(目的)

第1条 本ポリシーは、滋賀県立リハビリテーションセンターが管理する SNSアカウントについて必要な事項を定める。

(1) 「滋賀県立リハビリテーションセンターFacebookページ」 (以下「当ページ」という。)

ページ名：滋賀県立リハビリテーションセンター

アドレス：<https://www.facebook.com/shigareha>

(2) 「滋賀県立リハビリテーションセンターYou Tubeアカウント」 (以下「当アカウント」という。)

ユーザーネーム：滋賀県立リハビリテーションセンター

アドレス：<https://www.youtube.com/channel/UCBT5aERyQdD76k-RNm0411g>

(2) 「滋賀県立リハビリテーションセンターTwitterアカウント」 (以下「当ツイッター」という。)

ユーザーネーム：滋賀県立リハビリテーションセンター

アドレス：<https://www.twitter.com/@shigareha>

(基本方針)

第2条 当ページ・当アカウントまたは当ツイッターを通じ広く県内外に当センターおよび本県のリハビリテーションに係る情報を発信・共有することで、リハビリテーションの理解、関心を高めること及び、各団体との連携協力を促進することを目指すものとする。

(運用管理責任者)

第3条 滋賀県立リハビリテーションセンター所長 (以下「運用管理責任者」という。) は、当ページ・当アカウントおよび当ツイッターの適切な運用管理のために次の各号に掲げる事務を行う。

- (1) 当ページ・当アカウントおよび当ツイッター上への情報の掲載および削除等の承認、指示
- (2) ユーザー情報やパスワード等の管理
- (3) 掲載情報に関する問い合わせおよび苦情等への対応
- (4) その他、適切な運用を行うために必要な事項

2 運用管理責任者は、別途定める「ソーシャルメディア利用ガイドライン」に基づき適切な運用に努める。

(掲載情報)

第4条

1項 当ページ、当アカウントおよび当ツイッターでは、次に掲げる情報を提供する。

- (1) リハビリテーションセンターの事業内容や魅力の発信に資する情報
- (2) その他運用管理責任者が適当と認めるもの
- (3) 情報の掲載に当たっては、適切な提供に努めるものとする。

(著作権)

第5条 当ページ、当アカウントおよび当ツイッターに掲載されている写真、イラスト、音声、動画および掲載情報等の著作権は、滋賀県または正当な権利を有するものに帰属する。

(アカウント運用者の明示)

第6条 なりすましによる誤情報の流布を防ぐために、当ページ、当アカウントおよび当ツイッターを滋賀県公式ホームページ上に明示する。

(禁止事項)

第7条

1項 当ページ、当アカウントおよび当ツイッターでは、次の各号に該当する投稿およびコメントを禁止する。

- (1) 法令等に違反し、または違反するおそれがあるもの
 - (2) 公の秩序または善良の風俗に反するもの
 - (3) 人種、思想、信条等を差別し、または差別を助長させるもの
 - (4) 本人の承諾なく個人情報を掲載するなどプライバシーを侵害するもの
 - (5) 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷するもの
 - (6) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
 - (7) 政治または宗教の活動を目的とするもの
 - (8) 虚偽や事実と異なる内容を含むもの
 - (9) わいせつな表現を含むもの
 - (10) リハビリテーションの推進と無関係なもの
 - (11) Facebook・TwitterまたはYouTubeの利用規約に反するもの
 - (12) (1)～(11)までの内容を含むホームページへのリンクを目的とするもの
 - (13) その他、運用管理責任者が不適切と判断するもの
- 2 運用管理責任者が前項の各号に該当すると判断した場合は、投稿者に断りなく、投稿およびコメントの全部または一部を削除することができる。

(免責事項)

第8条

県は、投稿された写真等に肖像権や著作権等の第三者の権利侵害があった場合につい

て、一切責任を負わない。

2 県は、投稿者間、もしくは投稿者と第三者間のトラブルによって、投稿者または第三者に生じたいかなる損害についても一切の責任を負わない。

(その他)

第9条 本ポリシーに定めのない事項は運用管理責任者が別に定める。

付 則 本ポリシーは、令和2年7月1日から施行する。